

## 《初診時》

医療情報取得加算(月1回)…+1

医療DX推進体制整備加算(1~3のいずれも初診時のみ、月1回)

加算1…+9 加算2…+8 加算3…+6

※マイナ保険証の利用率に応じて算定可能な加算が異なる。(右記参照)

## 《再診時》

医療情報取得加算(3月に1回)…+1

マイナ保険証の利用実績に基づいた各加算の適用率について

加算1…15% 加算2…10% 加算3…5%